

自動車用燃料（ガソリン）への バイオエタノール導入拡大に向けた方針（案）

2024年11月11日

資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課

製造産業局 自動車課

ガソリンへのバイオエタノール導入拡大に向けた方針（案）

- ◆ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー密度が高く、可搬性、貯蔵性に優れる液体燃料は、必要不可欠な燃料。このため、自動車のマルチパスウェイの取組に合わせながら、液体燃料のカーボンニュートラル化を目指していくことが重要。
- ◆ このため、ガソリンにおいては、2030年度までに、一部地域における直接混合も含めたバイオエタノールの導入拡大を通じて、最大濃度10%の低炭素ガソリンの供給開始を目指す。
- ◆ また、E20の認証制度にかかる議論を速やかに開始し、車両開発等のリードタイムを十分に確保した上で、2030年代のできるだけ早期に、乗用車の新車販売におけるE20対応車の比率を100%とすることを目指す。その上で、2040年度から、対応車両の普及状況やサプライチェーンの対策状況などを見極め、対象地域や規模の拡大を図りながら、最大濃度20%の低炭素ガソリンの供給開始を追求する。
- ◆ さらに、2050年カーボンニュートラル実現に向け、合成燃料（e-fuel）についても、2030年代前半までの商用化実現に向けた必要な取組を推進するものとし、バイオ燃料及び合成燃料の活用によって、ガソリンのカーボンニュートラル化を目指す。
- ◆ 上記方針を踏まえ、今後、関係団体や有識者、政府関係者等によって構成された合成燃料（e-fuel）官民協議会において専門的な検討を行い、ガソリンへのバイオエタノール導入拡大に向けた具体的なアクションプランを策定する。その際、政府は、制度や支援など、必要な環境を整備する。

本議題における審議の進め方（再掲）

- 事務局からガソリンへのバイオエタノール導入拡大の必要性や課題について説明
- ガソリンへのバイオエタノール導入拡大に関する業界団体の考え方や方向性についてヒアリング
 - ① 日本自動車工業会
 - ② 石油連盟
- 事務局から、ガソリンへのバイオエタノールの導入拡大に関する方針（案）を提示
- 委員においては、事務局や関係団体からの説明を踏まえ、以下の観点を中心に御審議いただきたい
 - ① 方針（案）で掲げた目標（方向性）やスピード感は適切であるか
 - ② バイオエタノールの導入拡大に向けて検討すべき課題は適切であるか
 - ③ その他、抜け漏れている事項や留意すべき事項はないか